




様式第5号(第16条関係)

許 可 証

令和5年7月24日

グリーンウッドリサイクル株式会社
代表取締役 吉成 良郁 様

大子町長 高梨 哲彦 

令和5年7月11日付けで申請のあった一般廃棄物処理業・浄化槽清掃業について、
次のとおり許可します。

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物 [木くず(伐採木、剪定材、根株)]
業務内容	木くず(伐採木、剪定材、根株)の破砕処理
中間処理施設又は最終処分の場所	久慈郡大子町大字頃藤字芝山5913番の一部、5923番、5925番、 7323番、7324番、7325番
車両、器材の種類及び数量	破砕機、ふるい分け機、磁選機等
事業所、事業場及び営業所の所在地	久慈郡大子町大字頃藤字芝山5913番の一部、5923番、5925番、 7323番、7324番、7325番
従業員の数	1名
許可番号	第4号
許可期間	令和5年8月1日から令和7年7月31日まで
営業区域	大子町
許可条件	一般廃棄物[木くず(伐採木、剪定材、根株)]に限る

- 注
- この許可証は、他人に譲渡し、又は貸与しないでください。
 - 許可期間が切れたとき、又は業務を廃止し、若しくは休止したときは、直ちにこの許可証を返還してください。
 - 町の施設への搬入及び作業方法については、係員の指示に従ってください。
 - 上記の内容(許可番号、許可期間、営業の区域及び許可条件を除く。)に変更があったときは、直ちにその旨を届け出てください。